英国、English WhiskyとEnglish Whiskeyに法的保護を付与

6年にわたるキャンペーンを経て、新たな地理的表示は、急成長するこの分野をスコットランド、ウェールズ、アイルランドのカテゴリーと同じ正式な立場に置く。

2026年9月16日（水）



英国のウイスキー産業は火曜日、英国環境・食料・農村地域省が地理的表示（GI）ステータスを付与したことを受け、「English Whisky」と「English Whiskey」の名称について法的保護を獲得した。English Whisky Guildによると、この決定により、同ギルドがこのカテゴリーに対する公的に認められた国の呼称を確保しようと6年にわたり続けてきた取り組みは終わった。

地理的表示ステータスは、製品名を定義された原産地と一連の生産ルールに結び付けることで保護する。実際には、承認された仕様を満たす蒸留酒だけが、その保護された名称で販売できる。この措置により、English whiskyは英国市場でより明確な法的根拠を得るとともに、スコットランド、

ウェールズ、アイルランドの確立された保護対象のウイスキーおよびウィスキーのカテゴリーと同じ正式な立場に置かれる。

承認は「English Whisky」と「English Whiskey」の両表記を対象としており、ラベルやブランディングで異なる命名慣行を採ってきた生産者にとって重要だ。急速に成長しながらも、スコッチウイスキーより規模が小さく新しいこの業界にとって、新たなステータスは、買い手、流通業者、規制当局に対してこのカテゴリーをどのように示すかについて共通の枠組みを提供する。

The Spirits Postが伝え、ギルドが公表した詳細によると、English whiskyの規則は原材料について独特のアプローチを取っている。この蒸留酒に使用されるすべての穀類は英国で栽培されなければならず、これは英国のウイスキー地理的表示の中でも珍しい要件だ。同時に、仕様は樽材や蒸留器の設計といった分野では柔軟性の余地を残しており、穀物の原産地と製品のEnglishとしてのアイデンティティを固定しつつ、生産者にスタイル面で一定の自由を与えている。

この決定は、English whiskyが当初のニッチを大きく超えて拡大している中で下された。ギルドによれば、このカテゴリーの蒸留所数は2023年の46から、現在は70以上に増えた。これらの蒸留所は、イングランド南西部のコーンウォールから北東部のノーサンバーランドまで広がっている。ギルドはまた、このカテゴリーの熟成在庫の価値を約10億ポンドと見積もり、English whiskyはすでに30カ国以上に輸出されているとしている。

この成長が、なぜこの判断が蒸留所だけでなく飲料ビジネス全体にとって重要なのかを示している。保護された呼称は、急成長するカテゴリーにおけるラベル表示、広告、原産地表示について、生産者やブランド保有者により明確な法的根拠を与える。英国で販売される製品について、企業が包装、コンプライアンス手続き、原料調達に関する開示を見直すきっかけになる可能性があり、原産地規則がしばしば商業上の重みを持つ輸出市場で、English whiskyの位置づけを強化することにもつながり得る。

このステータスは、このカテゴリーに参入または拡大する企業のブランド戦略にも影響し得る。保護された名称は、ラベルを定められた生産基準に結び付けることで、混雑した市場の中で新しい蒸留酒セグメントが自らを差別化する助けとなる。小売業者、輸入業者、流通業者にとっては、製品説明の一貫性を高め、どのボトルがEnglish whiskyの名称を使えるのかについての不確実性を減らすことにつながる。

The Spirits Postによると、ギルドは6年前に地理的表示の認定を求め始めた。この長い申請プロセスは、より多くのイングランドの蒸留業者が貯蔵庫に投資し、熟成用のスピリッツを仕込み、より広い英国のウイスキー市場の緩やかな延長として扱われるのではなく、別個の認知をますます求めるカテゴリーを築いていく中で進んだ。

新たなステータスの実施方法に関するさらなる詳細は、今後数日以内に明らかになる見通しだ。